

**オリーブトップブランド普及啓発事業業務委託に係る  
企画提案方式（プロポーザル・コンペ方式）による公募について（公告）**

次のとおり、企画提案方式により受託者を公募します。

令和 8 年 6 月 26 日

かがわ農産物流通消費推進協議会 会長 奥田 延幸

**1 公募に付する事項**

- (1) 委託業務名 オリーブトップブランド普及啓発事業業務委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和 9 年 3 月 23 日まで
- (3) 契約限度額 2,700,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 支払い方法 精算払いとする
- (5) 業務の内容等 別添仕様書のとおり

**2 応募資格**

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において香川県競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。

**3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知**

(1) 応募意思表明書、質問書の提出

① 提出書類

- ア 応募意思表明書（様式 1）
- イ 応募者概要書（様式 1-1）

- ② 提出期限 令和8年7月13日(月) 17時15分「期間内必着」  
(土曜日、日曜日を除く、受付時間8:30~12:00、13:00~17:15)
- ③ 提出方法 持参、若しくは郵送(書留郵便に限る)
- ④ 提出先 後記9記載のとおり
- ⑤ その他 応募意思表明書等を提出したものの全員に対し、7月15日(水)までに応募資格の確認結果を書面で通知します。なお、応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

## (2) 提案書、見積書の提出

仕様書に基づく提案内容とし、それぞれ正本1部、副本(社名、印鑑など、業者名が分かるものは入れないこと)10部を提出ください。

### ① 提出書類

ア 企画提案書表紙(様式2)

イ 業務計画書(様式2-1)

- ・具体的な企画内容
- ・実施体制及び作業工程(準備・実施に必要な作業を詳細に示すこと。なお、無記名の10部には名前を入れず人数や組織図のみを記入すること)
- ・主な資材の意匠図

ウ 見積書(様式2-2)

- ・提案された業務の実施に必要な経費について、簡単な内訳を付けて提示

- ② 提出期限 令和8年7月24日(金) 17時15分「期間内必着」  
(土曜日、日曜日、祝日を除く、受付時間8:30~12:00、13:00~17:15)
- ③ 提出方法 農業生産流通課まで持参、若しくは郵送(書留郵便に限る。)により提出ください。応募は、1応募者当たり1案に限ります。
- ④ 提出先 後記9記載のとおり

## (3) 留意事項

- ① 応募申請に要する全ての費用は応募者の負担とし、提出された書類は返却しません。
- ② 応募に関する質問は書面(様式3)で受け付けるものとし、応募意思表明書と併せて提出してください。  
※質疑への回答は、7月15日(水)までにメールにて回答します。
- ③ 本業務の企画提案にかかる説明会は実施しません。
- ④ 業務については協議会と常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承してください。

## 4 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 5 選定方法

- (1) 提出された企画提案書等に基づき7月30日(木)に審査委員会を開催し、応募者のプレゼンテーションにより委託候補者を選定します。応募者のプレゼンテーションにおける提案説明は15分以内とし、説明後に委員による質疑応答を10分程度行うこととします。なお、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。
- (2) 企画提案内容について、5の評価項目・配点表の合計点により候補者を選定し、獲得点数と意見コメント等を参考に、審査員の協議により決定します。  
 なお、一又は複数の事業者から申請があった場合でも、評価点数の合計が60点に満たない場合、提案内容を総合的に判断して、委託候補者を選定しない場合があります。
- (3) 審査結果は、8月上旬頃に、応募者全員に通知します。ただし、審査の経緯については公表しません。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けません。
- (4) 採用の通知を受けた応募者は、提出のあった見積金額を基本に、具体的な委託内容を協議の上、契約を締結することとなります。

## 6 評価項目・配点表

審査項目		審査ポイント	配点
コンセプト		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産オリーブの価値、品質の高さ及び価格の妥当性について理解促進につながる内容となっているか。</li> <li>・ 単なる観光的な見学や、物販イベントではなく、県産オリーブの価値が分かる内容となっているか。</li> </ul>	10
企画内容	産地交流セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摘み取り体験、工場見学、テイスティング体験が一体的に組み立てられており、県産オリーブの価値への理解が醸成されるような内容となっているか</li> <li>・ 参加者の募集方法は妥当であるか</li> <li>・ 参加者募集、会場手配、運営、報告までの流れが具体的か</li> <li>・ 安全管理、衛生管理、緊急時対応が考慮されているか</li> <li>・ 実施までのスケジュールに無理がないか</li> </ul>	30
	オリーブの新漬 け及びオイルの プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来客者確保のための広報は効果的であるか</li> <li>・ 実施時期・場所の選定・会場の設営等が適切で、集客・訴求効果が見込め、効果的なものとなっているか</li> <li>・ 認定制度や製法、生産者のこだわりを伝える工夫があるか</li> <li>・ 安全管理、衛生管理、緊急時対応が考慮されているか</li> </ul>	30
実施体制及び工程		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業工程表、役割分担、連絡体制が明確か</li> <li>・ 関係者との調整を円滑に行える体制か</li> <li>・ 事業を円滑に遂行するためのノウハウを有しているか</li> </ul>	20
経費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案内容に対して妥当な経費の積算となっているか</li> </ul>	10
計			100

## 7 その他

- (1) 採用された企画提案、デザインなどの著作権は全て協議会に帰属するものとします。
- (2) 委託者決定後に、双方の協議によって、予算内で採用された企画内容などを一部変更することがあります。

## 8 スケジュール（予定）

- 6月26日（金） 公募公告開始
- 7月13日（月） 応募意思表明書、質問事項の受付締切
- 7月15日（水） 応募資格の確認結果通知、質問に対する回答（メール等で通知）
- 7月24日（金） 企画提案書受付締切
- 7月30日（木） 審査会開催（プレゼンテーション実施）
- 8月上旬 企画提案書審査結果通知（予定）
- 8月上旬 見積書提出・契約締結（予定）

## 9 応募・照会先

〒760-8570

香川県高松市番町四丁目1-10 香川県庁本館 19階

かがわ農産物流通消費推進協議会事務局

香川県農政水産部農業生産流通課 農産物ブランド推進グループ 則包・平井

TEL：087-832-3417 FAX：087-837-2481